

令和 3 年度

第 1 5 回芽室町教育委員会会議
(公開用)

令和 3 年 1 2 月 2 2 日

芽室町教育委員会

会議録

令和3年12月22日第15回芽室町教育委員会会議を芽室町役場地下第5・6会議室で開催した。

○開会時間 15時00分

○閉会時間 16時02分

○出席委員	教育長職務代理者	鳥本和宏
	委員	福井栄子
	委員	松久大樹
	委員	土井槙悟

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	程野仁
	教育推進課長	有澤勝昭
	生涯学習課長	日下勝祐
	教育推進課課長補佐	清末有二
	教育推進課給食センター長	森真由美
	生涯学習課社会教育係長	村島志津佳
	教育推進課教育総務係長	金須智秋
	教育推進課教育推進係長	橋本岳

日程第1	会議録署名委員の指名
日程第2	前会議録の承認
日程第3	教育長の報告
日程第4	報告第26号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
日程第5	報告第27号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）
日程第6	報告第28号 区域外就学認定の件（非公開）
日程第7	報告第29号 就学指定校変更（学校選択）認定の件（非公開）
日程第8	議案第37号 芽室町私立高等学校生徒授業料補助認定の件（非公開）
日程第9	議案第38号 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果掲載の件（非公開）
日程第10	議案第39号 芽室町スクールバス運行条例施行規則中一部改正の件
日程第11	議案第40号 芽室町中央公民館の設置及び管理条例施行規則中一部改正の件
日程第12	協議案第1号 令和4年度芽室町一般会計教育費予算の件（非公開）
追加日程第1	報告第30号 専決処分（令和3年度芽室町一般会計補正予算（第10号））について報告の件（非公開）

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 本日の委員会の出席は5名であり、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。
これより、第15回教育委員会会議を開会いたします。
日程第1「会議録署名委員の指名」について、本会議の会議録署名委員は土井慎悟委員とします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○程野教育長 日程第2「前会議録の承認」について御覧いただいていると思いますが、よろしいでしょうか。
(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、会議録のとおり承認いたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○程野教育長 日程第3「教育長の報告」。
まず、私からですが、本日22日に芽室中学校、上美生中学校2校が2学期の終了式を迎えております。明後日24日は、小学校4校と芽室西中

学校が終了式を迎えます。西中は、新型コロナ関係で学校閉鎖になった部分をカバーするために通常より 2 日、2 学期を延ばして行ってきたというところであります。

各課から報告をお願いします。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 教育推進課所管について主なものでございますが、定期会議が 12 月 1 日に初日、12 月 15、16 日に一般質問、12 月 21 日に最終日になっております。災害復旧事業に係る専決報告を行っております。

こちらは後ほど、当日の追加議案として御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○程野教育長 生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 生涯学習課所管事業につきましては、まずは 11 月 26 日に議会の厚生文教常任委員会で所管施設調査がありまして、今年度いっぱい社会教育事業を終えるかっこうについて施設の調査をいたしております。併せてねんりんの方の施設調査も行っていただきました。

12 月 5 日、教育長杯ゲートボール大会を開催しております。そのほか、コミュニティ・スクールの地域学校協働活動関係につきましては、3 ページ下段から 4 ページに記載のとおりでございます。

以上です。

○程野教育長 以上、報告といたします。

この後、本会議については 7 件の非公開の日程がありますので、非公開の決定をお願いします。

まず、日程第 5 「報告第 27 号芽室町奨学金貸付の件」、日程第 6 「報告第 28 号区域外就学認定の件」、日程第 7 「報告第 29 号就学指定校変更（学校選択認定）の件」、日程第 8 「議案第 37 号芽室町私立高等学校生徒授業料補助認定の件」については、芽室町教育委員会会議規則第 12 条第 1 号に規定する、公開することにより個人の権利を侵害する恐れがある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と発する声あり）

○程野教育長 続いて、日程第 9 「議案第 38 号令和 3 年度全国体力運動能力・運動習慣等調査北海道版結果報告書への市町村別結果掲載の件」、追加日程第 1 「報告第 30 号専決処分（令和 3 年度芽室町一般会計補正予算（第 10 号））について報告の件」については、芽室町教育委員会会議規則第 12 条第 6 号に規定する、その他公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障が生じる恐れがある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 続きまして、日程第12「協議案第1号令和4年度芽室町一般会計教育費予算の件」については、芽室町教育委員会会議規則第12条第4号に規定する教育事務に関する議会の議案について、町長への意見の申し出に関する事項に当たりますので非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、以上7件、非公開といたします。

◎日程第4「報告第26号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○程野教育長 それでは、日程第4「報告第26号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」、説明願います。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長 日程第4報告第26号の説明をさせていただきます。1ページになります。

就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件についてであります。学校教育の第19条の認定する経済的理由において就学困難と認められる児童生徒、保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づき、必要な援助を行うこととしましたので報告いたします。

2ページを御覧ください。

令和3年度就学援助認定総括表であります。

令和3年12月申請数は、1世帯で準要保護世帯として認定となっております。

3ページの12月6日現在での申請世帯は157世帯、認定世帯が141世帯で、内訳は要保護世帯が1世帯、準要保護世帯が140世帯となっております。なお、不認定世帯は16世帯となっております。

ページ中段以下は、各小中学校別の認定者数、不認定者数で、準要保護認定者数につきましては小学校で114名、中学校で93名、合わせて207名となっており、認定率は12.4%となっております。

以上で報告終わります。

○程野教育長 報告第26号につきまして、質疑はございますか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 では、質疑なしと認め、報告のとおりといたします。

◎日程第5「報告第27号奨学金貸付の件」(非公開)

○程野教育長 日程第5「報告第27号芽室町奨学金貸付の件」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第 6 「報告第 28 号区域外就学認定の件」(非公開)

○程野教育長　日程第 6 「報告第 28 号区域外就学認定の件」、説明願います。
以下、非公開

◎日程第 7 「報告第 29 号就学指定校変更（学校選択）認定の件」(非公開)

○程野教育長　日程第 7 「報告第 29 号就学指定校変更（学校選択）認定の件」、
説明願います。

以下、非公開

◎日程第 8 「議案第 37 号芽室町私立高等学校生徒授業料補助認定の件」(非公開)

○程野教育長　日程第 8 「議案第 37 号芽室町私立高等学校生徒授業料補助認
定の件」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第 9 「議案第 38 号令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北
海道版結果報告書」市町村別結果掲載の件」(非公開)

○程野教育長　日程第 9 「議案第 38 号令和 3 年度全国体力・運動能力、運動
習慣等調査「北海道版結果報告書」市町村別結果掲載の件」、説明願いま
す。

以下、非公開

◎日程第 10 「議案第 39 号芽室町スクールバス運行条例施行規則中一部改正の件

○程野教育長　日程第 10 「議案第 39 号芽室町スクールバス運行条例施行規則
中一部改正の件」、説明願います。

教育推進課長。

○有澤教育推進課長　48 ページになります。日程第 10 「議案第 39 号芽室町
スクールバス運行条例規則中一部改正の件」について御説明します。

今回の改正につきましては、49 ページの中段説明欄に記載のとおり、
令和 4 年度から本町の年末年始の休業期間が 12 月 29 日から 1 月 3 日に改
正されることから、50 ページの新旧対照表に記載のとおり運休日について
現行 12 月 31 日から 1 月 5 日までの改正案としまして、12 月 29 日から 1 月
3 日に改めるものであります。

附則としまして、この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行するものでござ
ります。

以上で説明を終わります。

○程野教育長　本件について、質疑はございますか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、異議なしと認め、本件については原案どおり可決いたします。

◎日程第 11 「議案第 40 号芽室町中央公民館の設置及び管理条例施行規則中一部改正の件」

○程野教育長 日程第 11 「議案第 40 号芽室町中央公民館の設置及び管理条例施行規則中一部改正の件」、説明願います。

生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 日程第 11 「議案第 40 号芽室町中央公民館設置及び管理条例施行規則中一部改正の件」について御説明いたします。

芽室町中央公民館の設置及び管理条例施行規則の一部を改正しようとするものでございまして、53 ページを御覧ください。新旧対照表であります。左側、改正案の上段、使用料の減免第 8 条第 1 項第 1 号に、町内会及び行政区などが地域コミュニティー活動で使用するときは、その使用料を減免するものとするを加えます。以下、現行条文を一段繰り下げるという形でございます。

この規則につきましては、54 ページ、附則で令和 4 年 1 月 6 日から施行するに訂正をお願いしたいと思います。なお、今回、町内会や行政区が地域コミュニティー活動で使用場合、公民館は使用料減免となるということではありますけれども、併せましてめむろーどつきましても同様の措置がとられます。

のことから、町内の集会施設、コミュニティーセンターで町内会や行政区の行事が行われる場合は全て無料、減免という取扱いになることをつけ加えさせていただきたいと思います。

以上です。

○程野教育長 本件について質疑はございますか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、質疑なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第 12 「協議案第 1 号令和 4 年度芽室町一般会計教育費予算の件」(非公開)

○程野教育長 日程第 12 「協議案第 1 号令和 4 年度芽室町一般会計教育費予算の件」、説明願います。

以下、非公開

◎追加日程第 1 「報告第 30 号専決処分（令和 3 年度芽室町一般会計補正予算（第 10 号））について報告の件」(非公開)

○程野教育長 追加日程第1「報告第30号専決処分（令和3年度芽室町一般会計補正予算（第10号））」について、報告件、説明願います。

以下、非公開

今後の予定についてお願いします。

○金須教育推進係長 今後の予定について1月26日、水曜日、15時から、会議室で行いたいと思います。よろしくお願ひします。

以上であります

○程野教育長 それでは、以上で、第15回教育委員会会議を終了いたします。
お疲れさまでした。

会議録署名 教育長 程野仁

会議録署名 教育委員 土井楳悟